

平成 20 年 11 月 12 日

各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目 17 番 5 号
株式会社ガイアックス
代表執行役社長 CEO 上田 祐司
(コード番号: 3775 名証セントレックス)
(連絡先) 執行役財務部長 小高 奈皇光
TEL 03-5464-0376 (直通)

臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会に係る基準日等について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 1 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 11 月 27 日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することのできる株主といたします。

- | | |
|-----------|---|
| (1) 基準日 | 平成 20 年 11 月 27 日（木） |
| (2) 公告予定日 | 平成 20 年 11 月 13 日（木） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
http://www.gaiax.co.jp/jp/ir/public.html |

2. 臨時株主総会招集について

- | | |
|---------------|--|
| (1) 株主総会開催予定日 | 平成 21 年 1 月 9 日（金）（予定） |
| (2) 株主総会開催場所 | 東京都港区赤坂二丁目 5 番 6 号トスラブ山王健保会館会議室 |
| (3) 付議議案 | 資本金の額の減少の件
当社が株主の皆様に対してより柔軟かつ機動的に配当や自社株買い等を行うことができる状態を確保するため、資本金の額の減少の議案を付議いたします。 |
| (4) その他 | (3) 付議議案のための債権者保護手続きの状況により、上記臨時株主総会を招集しないことがあります。 |

以 上